

避難情報等電話配信サービスの開始について

このことについて、令和4年1月から別紙のとおり事業が開始されることをお知らせします。

市民への啓発

- (1) 市報
令和4年1月1日号に避難情報等電話配信サービスに関する記事を掲載
- (2) 市ホームページ
市ホームページに避難情報等電話配信サービスについてページを新設

災害に備えて！

避難情報等電話配信サービス事業

65
歳以上

令和4年1月から、「**避難情報等電話配信サービス**」を開始します。このサービスは、事前に登録した固定電話に合成音声で情報配信するものです。

配信される情報

- 避難所開設の情報
- 高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保等の避難情報
- 災害発生時において、配信するべきと判断された情報

サービスの対象者

- 65歳以上の市民であり、固定電話のみ所有している方
- ※その他の条件については、申請書に記載されています。

申請書の配布場所

- 市役所3階防災安全課窓口
- 市民総合センター高齢福祉課窓口
- 市内地域包括支援センター



お問い合わせ

総務部 防災安全課 災害対策係

電話番号：042-565-1111 内線：335